

新島襄の母とみとその生地

関 口 徹

1. はじめに

『新島研究』102号（以降、号数表示のみで誌名は略す）で、新島襄の母とみの浦和宿における祖先と名字中田姓について報告した。今号では、同誌執筆要領に総文字数の規定があり、前号で詳しく触れられなかった、とみの生地について報告したい。

新島の母とみの生地について、紙面に公にされた順に整理する。

新島関係で最初に扱った書籍は、大正期に出版された根岸橘三郎の『新島襄』¹⁾である。この新島伝は出版直後からその内容について、多くの非難を受けた。柏木義円は「此著程大胆に世人を馬鹿にし天下を欺きし書は稀なること、存候」²⁾と手きびしい。とみについて根岸は、「余程苦心しましたがはっきり分かりません。……併しよくよく調べた末、中仙道浦和在の蕨村の産で、半農半商の片手間藍玉を商売にし、また紺屋もして居た家であつたといふ事を知りました。」¹⁾と記述している。「とみの口述」を改めて聴いてきた我々には、この内容がすこぶるいい加減であることは明白である。

つぎに、とみの出自を示した出版は、昭和30（1955）年に森中章光が自費で発行した『新島研究』3号である。明治23（1890）年、新島の母とみが養孫公義にみずから語った口述を、（公義が「とみの口述」³⁾と標題を付けているので、筆者は踏襲している。）森中は「新島家の家系」と題したなかで披露した。「とみの口述」には自身の出自と出身地を、次のように記述されている。「武蔵国足立郡浦和宿中町 中田六之丞女「穀物問屋」兄弟四人 男三人末子」

その後『新島研究』にとみの生地、出身地について取り組んだ発表はなく、筆者は同志社校友会埼玉県支部結成にあたり、昭和57（1982）年7月に、小文「埼玉と同志社」を会合で配付した。これはさきの森中が発表した「とみの口述」内容を載せ、参会者に地元と同志社のゆかりを紹介した。そのなかで「新島先生の母堂が浦和市の今の仲町付近の生まれである。」⁴⁾と記したが、この表現は「とみの口述」の域をでていない。

とみの生地をはっきりと「ここである」と表明した人物は、埼玉県人の蕪塚一三郎である。氏は昭和60（1985）年に『埼玉の女たち 歴史の中の25人』⁵⁾（以降、『埼玉の女たち』と略す）を出版し、「同志社の創設者新島襄の母とみ」を著わした。氏の経歴と業績については102号で触れ、また氏と筆者との交わりについても同様なので、今号での重複を避けたい。ただ今回のテーマに係わる、思い出を記しておきたい。

正確な日月年は忘れたが、玉蔵院境内の木々が葉を落としていたから冬に入っていたようだ。同志社創立者について話題になり、とみの話に及び、蕪塚氏はこれからとみの生地を案内すると言われ、車で出かけた。運転する筆者に「関口さんも、学生時代は、早天祈祷会に出たのか」と問われた。同志社創立記念日に参加していたことを話すと、やはりそうか、というような頷きをされたので、筆者は、あの本の、あのことを尋ねたのだなと思った。それは、『埼玉の女たち』の最終ページに、若王子山頂の新島の墓、両親の墓、その他墓域の様子が書かれている。（郷土の女性、母堂とみを書き遺すために、氏はわざわざ埼玉の地から出向き、実際に、粘っこい山土と角張った小石を踏み横たわる枝木を避けながら、あの山道を登ったのである。）そして「同志社の教職員・学生・生徒はかの記念日に襄の墓前で風雨を問わず祈祷祭をおこなう」（p.293）ことを聞かされ、その確認を筆者に求められたのだと思った。『埼玉の女たち』を読んでいなければ、あの本のあのこと、とは思い浮かばないはずである。『埼玉の女たち』の奥付を見ると、昭和60年1月1日となっているから、とみの生地を案内された時はこれ以降の時期であろう。今日思えば、氏は85歳を超えていたのである。書く対象に愛情がなければ書き残す情熱は湧かない。歴史の真実を追求し、後世に遺す仕事をなされたことが若さを保ちえていたのではない

かと想像する。

玉蔵院で車を降り、山門（黒門）を背に門前通りを5、60メートルほど進む（資料1）と中山道に突当る。葦塚氏は中山道を挟んで向かい側の左方向を指さし、「あそこが、とみの生まれたところだよ。関口さん」（資料2）とはっきり教えてくださった。そこには浦和商工ビルが建っていた。

とみの生地について最初に指摘されたのは葦塚氏である。氏の見解を多方面から確認し、記録しておきたい。

なお、この後のとみの生地などに関する新たな出版は、平成5（1993）年6月に『日本女性人名辞典』（日本図書センター、p.787）が刊行され、続いて平成10（1998）年2月に『埼玉人物事典』（県政情報センター、p.606）が発行されている。いずれも項目「新島とみ」で、『埼玉の女たち』から取った内容になっている。しかしとみの生地は「浦和宿中町」止まりである。



資料1. 中山道から見た門前通り、奥に玉蔵院山門が見える。

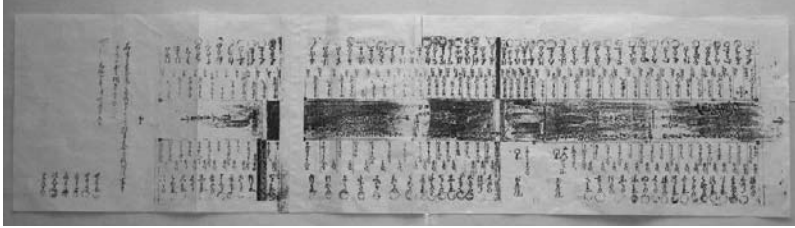


資料2. 門前通りから見た浦和商工ビル（JTB、もくせい通りの建物）。ここがとみの生地である。

2. 「野道」と門前通りまえ

とみの生地については、『埼玉の女たち』に次のように書かれている。

この中田家のあった処は玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや



資料3.「浦和宿高見世場絵図」(全)、モノクロ複写を撮影した。

北寄りにあった。……その跡地には浦和警察署があったが今、浦和商ビルが建っている。(p.278) 浦和分署(のちの浦和警察署)は明治9年にこのあたりの民家を買取って設置されたものである。この民家がおそらく、とみの生家、中田家であろう。(『警察風土記』参照)(p.285)



資料4.「浦和宿高見世場絵図」(部分)、玉蔵院と門前住人。水はぎ、野道の文字が見える。

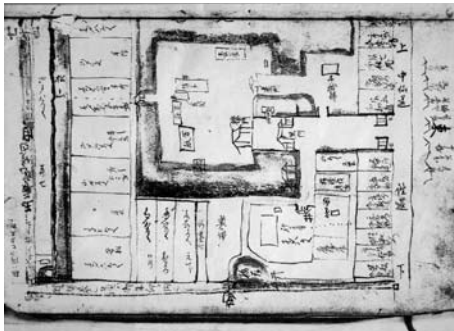
菲塚氏が「中田家のあった処は玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄りにあった」と断定するに至る史料は、明和3年に玉蔵院の家老宮崎喜六が著した『短才見聞録』に載る②「玉蔵院境内図」⁷⁾と④「弘化期浦和宿図」⁹⁾の2点である(『埼玉の女たち』p.278)。江戸期の浦和宿において中山道沿いに住民の名前が記録された宿場図は、筆者の知る限りで一部分も含めて9点ほど存在するが、とみの生地にかかわる部分が記された史料は下記の4点と思われる。それらを年代順に掲出すると次のようになる。

- ①元禄10(1697)年「浦和宿高見世場絵図」⁶⁾(資料3・4)
- ②明和3(1766)年「玉蔵院境内図」『短才見聞録』⁷⁾(資料5・6)
- ③文化8(1811)年「文化八年浦和宿絵図」⁸⁾(資料7・8・9)

④弘化年間（1844-48年）「弘化期浦和宿図」⁹⁾（資料10・11）

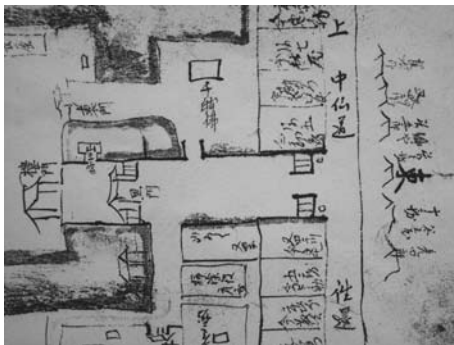
まずこの4点の史料を、葑塚氏が提示する「中田家のあった処は玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄りにあった」という視点でみることにする。宿図には、表間口、伝馬役、屋敷の広さ、上畑・中畑・藪地の広さ、商い業なども記されているものがあるが、ここでは宿住人の家督を継いだ家長名のみをとりあげる。

①「浦和宿高見世場絵図」は、上町の一部が欠落しているので完全な宿図ではない。中山道沿いに記録された住人は99名。しかし玉蔵院は描かれ、玉蔵院の間に引かれている



資料5. 『短才見聞録』に描かれた「玉蔵院境内図」(全)

二本の薄い線は門前通りを示しているようだ。黒門は描かれていない。中山道には石橋がかかり、玉蔵院の北側は四尺五寸の「水はき」が備えられ、街道の石橋を隔てて反対側は「野道」と書き添えてある。この「野道」が今後のとみの実家を判断するときに重要な位置関係を演出する。



資料6. 「玉蔵院境内図」(部分)、黒門(山門)から中山道の東側住人のなかに「鍵や善五郎」がみえる。

葑塚氏が示す「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」は、この図では門前通り正面から「野道」にいたる範囲が対象になる。その住人の名を野道側つまり北側から記すと(資料4・12)、伊兵衛、五左衛門、清右衛門、佐兵衛、甚右衛門、傳左衛門の順となる。野道から正面までは6所帯である。



資料7.「文化八年浦和宿絵図」(全)、販売図を撮影した。元図寸法5.2m×3.4m



資料8.「文化八年浦和宿絵図」(部分)、玉蔵院と門前住人。複製展示物を撮影した。

②「玉蔵院境内図」は、中央部に玉蔵院の黒門が描かれ、門前通りの先方に「東」と記されているので、宿場の方角が分かる。「東」の文字の左右に住人の名が6名書かれている。各家の区画はされていないうえ、野道も記されていない。図の黒門と書かれた、門前通りを東へ進むと左右に塀のような、扉のようなものが描かれている。この左側が北なので、北側から記すと(資料6・12)、忠次郎、又四郎、鍵や善五郎、善兵衛と読める。この「鍵や善五郎」の位置がとみの祖先の地であると葦塚氏は指摘する。家の区切りがされていないので野道までの所帯数はわからない。

少し方角を補足するなら、中山道は浦和宿を南北に走り、玉蔵院は街道の西側、善五郎宅は東側に位置する。善五郎宅は宿の中町に位置する¹⁰⁾ので南方面は宿の下町、その先に蔵宿、板橋宿と続き江戸に通じていく。北は宿の上町で、その先に大宮宿、上尾宿と続き、やがて板倉家領分の安中宿を通り京へと通じる。

③「文化八年浦和宿絵図」は、平成2年に発見され、同4年に一般公開された浦和市(当時)指定有形文化財である。縦5.21m×横3.41mという大代物である。表面に中山道を挟んで住人202人の名が家ごとに区分されて並ぶ。裏面には宿住人184人、上下店10人、隣接村5村から17人、計211人

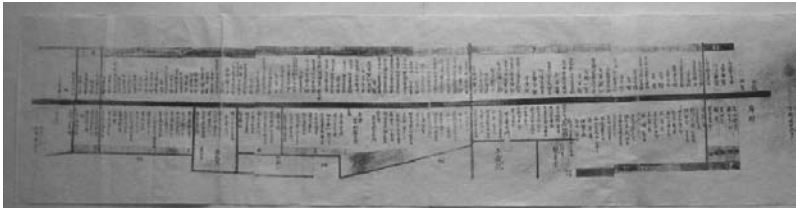


資料9.「文化八年浦和宿絵図」(部分)、門前通りまえの中山道をはさんで住人が並ぶなかに「善五郎」宅がみえる。

が署名押印している。表面の宿並には広大な玉蔵院と野道そのものは描かれているが、文字としての黒門、野道は書かれていない。しかし門前通りの位置は推し量ることができる。(もっとも街道から門前通りに入るところに一戸を示す屋根を書いてしまい、修正したあとが見える。)野道(北側)から門前通り前までの人物をあげると(資料9・

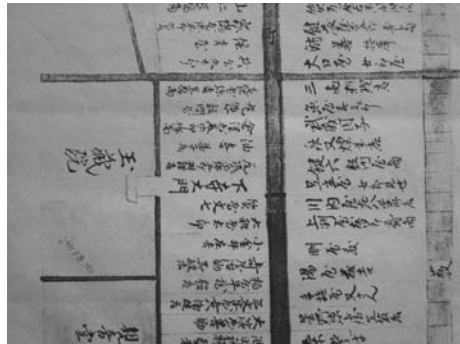
12)、友五郎、富助、又四郎、善五郎、勘兵衛の順になる。野道から正面までは5所帯である。野道から4番目に善五郎宅がしっかりとある。こんなにはっきりと、「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」という指定地に、とみの祖先の名・善五郎を記しているのに、葦塚氏は『埼玉の女たち』に「文化八年浦和宿絵図」を一切書き入れていない。絵図公開の時期には、葦塚氏は長らく入院されており、平成5年5月に死去されてしまったので、宿絵図を見ることがなかったものと思われる。もし健康で目に触れられたのであれば、自説の確定に、原図の写真を掲載し文字で主張したであろう。

④「弘化期浦和宿図」は、玉蔵院の黒門を「下寺大門」と記している。これは上町の成就院の「上寺大門」に対応している。野道から下寺大門まえまでの住人を北側から記すと(資料11・12)、三亀料理店、魚屋寿三太郎、武蔵団子、泉又煙草店、鍵六穀問屋商、足立屋女郎見世となる。野道から正面まで6所帯である。野道から5番目の「鍵六穀問屋商」の位置がとみの生地であると葦塚氏は断定する。(掲出した写真は「穀問屋」となっているが、『埼玉の女たち』に掲載された写真では「穀問屋」となっている。漢字表記では明らかに「門屋」ではないので、以降「問屋」とする。前102号で触れたが、この「弘化期浦和宿図」は二次史料である。¹¹⁾)



資料10.「弘化期浦和宿図」(全)、モノクロ複写を撮影した。

とみの生地にかかわる4点の浦和宿並図①～④を、「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の地域に限定して検討してきた。約150年間という、中山道の野道から門前通りまえの住人たちを図にしたのが資料12である。ご覧のように門前通りまえ、野道寄りに、それぞれ②の鍵や善五郎、③の善五郎、④の鍵六穀問屋商が重なるようにきれいに並ぶのが分かる。だが疑問もわいてくる。



資料11.「弘化期浦和宿図」(部分)、下寺大門の前の「鍵六穀問屋商」がとみの生地である。

3. 「浦和宿高見世場絵図」と伝十郎

ところで『埼玉の女たち』で葑塚氏は、「浦和宿高見世場絵図」の存在を一切触れていない。この絵図は浦和宿の町並が描かれた最古の宿並絵図であり、すでに公にされていた。翻刻は、『浦和市史』3巻近世史料編Ⅲより9年も早く、昭和50(1975)年3月に『中山道浦和大宮宿文書』に掲載された。発行元は埼玉県立浦和図書館である。葑塚氏は戦後間もなくこの図書館の前身埼玉県立図書館長を10年間も勤めており、その後埼玉県歴史研究を主導され、埼玉県郷土文化会の会長を歴任している。「玉蔵院の黒

①浦和宿 高見世場絵図 元禄10年 <1697年>	②短才見聞録 玉蔵院境内図 明和3年 <1766年>	③文化八年 浦和宿絵図 <1811年>	④弘化期 浦和宿図 <1844-48年>	↑ 江戸 (下町)	玉蔵院
(↑省略) 傳左衛門 甚右衛門 佐兵衛 清右衛門 五左衛門 伊兵衛	【東】 善兵衛 鍵や善五郎 又四郎 忠次郎	(↑省略) 勘兵衛 善五郎 又四郎 富助 友五郎	(↑省略) 足立屋女郎見世 鍵六穀問屋商 泉又煙草店 武蔵団子 魚屋寿三太郎 三亀料理店	中 山 道 (中町)	門前通り【黒門・下寺大門】 玉蔵院
(↓省略)	野	(↓省略)	道	京 ↓	四尺五寸 水はき (↓省略)

資料12. 「野道」から「門前通りまえ」までの住人比較

門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の指定地域に宿住人の名が筆録されているこの絵図は、採り上げねばならない史料と思われる。しかし『埼玉の女たち』には一切触れられていないのである。その理由も述べられていない。

ここでの問題は、①「浦和宿高見世場絵図」のなかに、葦塚氏が「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の、他の絵図②③④で見たような中田家につながる人物が見えるか否かである。あるいはそこに見出せる人物はこれまでの高祖父伝十郎の父といえるのか否かである。

「浦和宿高見世場絵図」の葦塚氏の指定場所には、「甚右衛門」(資料4・12)が見える。野道から5番目である。この甚右衛門がとみの祖先につながる人物になるのか否か、ということである。この問題を考えてみたい。

筆者は前102号で、前述したように、とみの父は六之丞、祖父は伝兵衛、曾祖父は善五郎、高祖父は伝十郎と発表した。過去になればなるほど人物の断定は難しい状況が生まれてくるが、善五郎と伝十郎は子、親の関係であることが、『短才見聞録』の記録で明らかである。善五郎の生年は葦塚氏の玉蔵院過去帳の調査を参考に、宝永4(1707)年であることは確定できた。このとき親の伝十郎の年齢が分かれば、伝十郎の生年が分かるのであるが、残念ながら類推するほかない。筆者は中田家の代々の人物が生まれた年齢¹²⁾を勘案して、伝十郎の生年を寛文10(1670)年と仮定した。すると伝十郎は数え年38歳のときに善五郎を得たことになる。

高祖父伝十郎の存在については、浦和宿文書から3件、『短才見聞録』を含めた玉蔵院文書から3件、計6件の関連史料を提示した¹³⁾。このうちでもっとも古い史料が浦和宿文書「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」¹⁴⁾で、元禄13(1700)年4月のものである。浦和の町中が困窮に喘ぎ、町抱えの定使屋敷を45両で伝十郎に売却し、その代金を町中の百姓に上下分け隔てなく配分したという。宿住人128人の名を連ねている。その11年後、宝永8(1711)年1月の日付で、浦和宿文書「問屋場賄所敷地引替証文」¹⁵⁾のなかに、宿住人135人の一人に伝十郎が出ている。

この二つの史料と「浦和宿高見世場絵図」が成立した年数が非常に近いので、書かれている人物を一覧にしたのが資料13である。これら史料3点

は元禄10年から宝永8年という14年の期間なので、これらの人物は同時代とみて差し支えないと思われる。特に「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」は「浦和宿高見世場絵図」とは3年しか経っていないのである。

「浦和宿高見世場絵図」の野道から門前通りまえを列挙すると、伊兵衛、五左衛門、清右衛門、佐兵衛、甚右衛門、傳左衛門となる。一方3年後の「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」に載る128人のなかには、傳左衛門だけが見当たらず、伊兵衛、五左衛門、清右衛門、佐兵衛、甚右衛門は確認できる。当然45両を提供した伝十郎も元禄13年には存在している。さらに11年後の「問屋場賄所敷地引替証文」に名を連ねた135人のなかには、傳左衛門と清右衛門はみあたらないが、伊兵衛、五左衛門、佐兵衛、甚右衛門、そして伝十郎がみえるのである。

さてこれらのことから、なにが判明するか。

「浦和宿高見世場絵図」の甚右衛門を中田家祖先の一人とすると、順序から伝十郎の上にならなければならない。なんとなれば、善五郎、伝十郎と、子と父の関係であるのは前102号で学んだところである。この「浦和宿高見世場絵図」には伝十郎の名が見当たらないが、3年後の「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」には、前述したように町の困窮のために45両を差し出す人物として、当の伝十郎が描かれている。伝十郎が甚右衛門から家督を引き継いでいるのであるなら、この売渡証文には甚右衛門の名は無い

「浦和宿高見世場絵図」の 野道－門前通り前の住人 99人中の6人 元禄10(1697)年	「町中困窮につき定使 屋敷売渡証文」の住人 128人中の6人 元禄13(1700)年	「問屋場賄所敷地引替 証文」の住人 135人中の5人 宝永8(1711)年
傳左衛門	(見あたらない)	(見あたらない)
甚右衛門	甚右衛門	甚右衛門
佐兵衛	佐兵衛	佐兵衛
清右衛門	清右衛門	(見あたらない)
五左衛門	五左衛門	五左衛門
伊兵衛	伊兵衛	伊兵衛
(見あたらない)	伝十郎	伝十郎

資料13. 「浦和宿高見世場絵図」が成立したころの住人

はずである。ところが伝十郎の名が見える売渡証文の中に、甚右衛門の名をはっきり確認できる。11年後の「問屋場賄所敷地引替証文」でも伝十郎の名を見るが、甚右衛門の名もしっかりと筆録されているのである。ということは「浦和宿高見世場絵図」の、「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」という指定地に名がある甚右衛門は伝十郎とは血縁のない、中田家とは別家の人物とみてよいであろう。

元禄10年の時点で、この場所は伝十郎の居宅地ではないのである。しかしらばどこに伝十郎は住んでいるのであろうか。それは先に触れたように、「浦和宿高見世場絵図」は上町の一部が欠落している状態である。下町、中町は欠けずに載っているが、中町寄りの上町の最初の部分が喪失し、上町の途中から上町の最後までは残されている。描かれている人名は99名。3年後に記された「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」には「町中連判」した者128名を数える。約29名が不明になっていることになる。これらを勘案し「浦和宿高見世場絵図」に載っていない伝十郎は欠落した部分に住んでいたのではないかと推測する。中田家は、「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の所に、その血縁者が現れていない宝永8（1711）年から、善五郎が現れる明和3（1766）年の55年の間に、移り住むようになったと推論する。

4. 生地は浦和警察署に

葑塚氏が、「中田家のあった処は玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄りにあった。」と決定づけるもう一つの根拠は、「その跡地には浦和警察署があった」ことである。とみの生地と浦和警察署について検証したい。

葑塚氏の『埼玉の女たち』には、『警察風土記』を参照して「浦和分署（のちの浦和警察署）は明治9年にこのあたりの民家を買って設置されたものである。この民家がおそらく、とみの生家、中田家であろう。」と書かれている。参考にした『警察風土記』¹⁶⁾には次のように記されている。

明治十年現在、浦和警察署は県庁第四課内を仮用し、警部一人、巡査

三〇人が勤務していた。また、浦和分署は県庁から五〇〇メートルほど離れた位置に、明治九年に買った民家を改修しておかれ、巡查三〇人が勤務していた。明治十一年八月二十九日浦和宿五六番地に庁舎新築落成したので本庁内から移転した。¹⁷⁾

この資料を読んで葦塚氏はピンとひらめいたに違いない。『埼玉の女たち』(p.285)には、とみの父六之丞の息子金蔵(とみの兄)は明治6年に没し、彼の妻もすでに先立ち、その息子中田富蔵が明治9年9月9日に亡くなっているという。その後の中田家はどうなったのか分からないと、玉蔵院の過去帳をみた葦塚氏の報告である。かつて(1975年頃)筆者は玉蔵院へ出向き、明治以降の中田家につながる親類縁者の存在と関係墓地を尋ねたが、そのときの住職夫人の話では、中田家の墓は一基あるが東京の練馬の方で、最近新しく求められた、とのことであった¹⁸⁾。幕末から明治初期にかけて国家社会全体が混乱を呈していた。中田家も時代の変化に飲み込まれてしまったものと思われる。

まず①「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の場所は、埼玉県庁から500メートル程の距離である。②明治9年に買い、③民家を改修したとあるが、明治9年は富蔵が亡くなっている年である。さらに中田家は穀問屋であり、その民家を買って警察署用に改装した。この3点の記述はとみの実家の動きと地理的状況とがぴったりと合っている。さらに④明治35(1902)年に発行された『埼玉県営業便覧』¹⁹⁾のなかに、「浦和町営業便覧」(資料14・15)が掲載されている。これを見ると、江戸期の宿図の「野道」は「清水屋横町」と名称がつけられている。この野道は、文化年間(1804-18)『中山道分間延絵図』では「日光御成道鳩ヶ谷宿江出ル」²⁰⁾と説明書きがなされている道路で、明治以降も使われていたのである。玉蔵院の方の「水はき」は「裏門通」と名付けられている。この裏門通りとは埼玉県庁の裏門に通じる道路ゆえの呼称である。

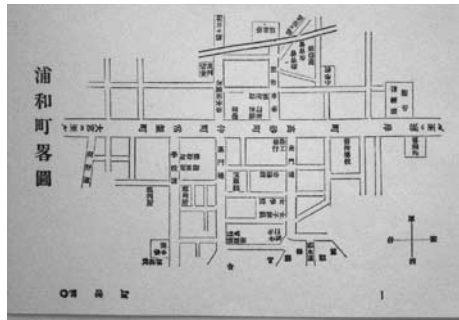
さて、門前通りまえから清水屋横町にいたる指定地区は、明治になってどのような変化をとげてきたのか興味深いところである。かつての「野道」=「清水屋横町」より書きあげると(資料16)、牛豕販賣 西洋御料理 中村屋遠藤忠八、飲食店 川野屋佐太郎、理髪店 山田浅吉、和洋唐物店 亀

鶴堂荒井佐一郎、浦和警察署、筆墨商 大橋熊次郎、煙草卸小賣商 澁谷茂平、とすっかり様変わりである。しかし、通りから5軒目に「浦和警察署」が建っているのである。明治・大正・昭和期の浦和町図をみると浦和警察署が、「玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄り」の、中田家があったところに建っているのを多く見る²¹⁾。

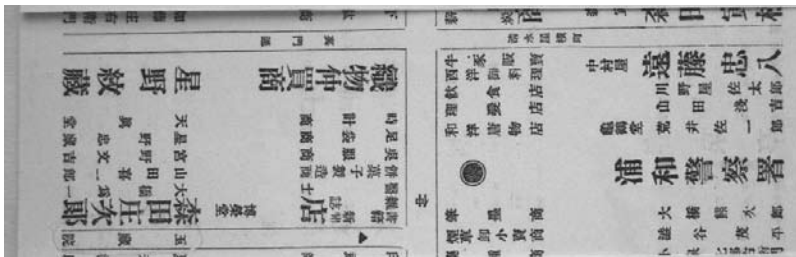
とみの生地は明治になって、浦和警察署に変わっていたのである。

葦塚氏は『埼玉の女たち』において、とみの生地の情報として、もう一つ提供している。それは筆者に指さして教えてくれた浦和商工ビルである(資料17)。葦塚氏の「その跡地には浦和警察署があったが今、浦和商工ビルが建っている。」(p.278)を検証しておく。

つまり葦塚氏が指定した区域は、現在どのようになっているかである。明治9年に民間から土地を取得したという記録が、浦和警察署に、あるいは埼玉県に残っていれば貴重な資料だが、遺されていない。そこで『警察風土記』に「浦和宿五六番地」と明示された場所が、あるいは浦和警察署が設置されていた場所の記録が残されていないか、さいたま地方務



資料14. 「浦和町営業便覧」(町略図)、玉蔵院、裏門通、仲町、警察、清水屋横町がみえる。



資料15. 「浦和町営業便覧」(部分)、玉蔵院、裏門通、清水屋横町、浦和警察署が明示されている。

⑤浦和町営業便覧 明治35年 <1902年>	↑ 東京	
	(高砂町)	
(↑ 省略) 煙草卸小賣商 澁谷茂平 筆墨商 大橋熊次郎 浦和警察署 和洋唐物店 亀鶴堂 荒井佐一郎 理髪店 山田淺吉 飲食店 川野屋佐太郎 牛豕販賣 西洋御料理 中村屋 遠藤忠八 清水屋横町	中 山 道 (仲町)	
(↓ 省略)	京都 ↓	裏門通

資料16. 「浦和町営業便覧」の住人など



資料17. とみの生地あとに建つ浦和商ビル、この左方向に清水屋横町（かつての野道）が通る。

局を尋ねた。旧土地台帳は2枚あり、
①「字は塚ノ越 地番は三千九百四番 地目は官用地 七〇〇 登記年月日は空白 所有主氏名は浦和警察署」、同じく②「字は塚ノ越 地番は三千九百五番 地目は官用地 四二四 登記年月日は空白 所有主氏名は浦和警察署」となっている。この土地台帳は次のように訂正線が引かれ、加筆されている。それぞれ①には「字は仲町一丁目 地番は三七番 登記年月日は昭和三年一月二日 事故は所有権保存 所有主氏名は埼玉県」、同じく②には「字は仲町一丁目 地番は三二番 登記年月日は昭和三年一月二日 事故は所有権保存 所有主氏名は埼玉

県」であった。

まず字名「塚ノ越」は浦和を調べている者になじまない表記であるが、川島浩氏「住居表示と地番 浦和宿から浦和市まで」²²⁾によると、塚ノ越の字名は昭和12年10月1日より廃して、町名を設けたとある。昭和9(1934)年版「大浦和市全地図」には、清水屋横町と中山道の角地を「塚ノ越3910」、その南隣に「警察署」、そのまた南隣は「昭和銀行」、その南隣は「3900」と明示しているので、土地台帳に記載された浦和警察署の「塚ノ越3904番、3905番」と「大浦和市全地図」に示された表示とは整合性をもつ。

住居表示の番地と土地を登記するために付けた地番とは異なる。しかし、とみの実家が①明治11年に「浦和宿五六番地」と表記され、②土地台帳に「塚ノ越三千九百四番、三千九百五番」と表記され、また時代が下って③「仲町一丁目三二番、三七番」と地番表記され、④資料18で見るように浦和商工ビルが「仲町1-4-10」と番地表記されているが、それらはすべて同じ場所を示していると結論付けてもよいのではないかと思われる。

5. 現在は浦和商工ビルに

浦和警察署の跡地(浦和市仲町1-4-10)は、昭和37(1962)年4月に埼玉県より払い下げを受けて、浦和商工会議所が取得した²³⁾。その時の土地売買契約書には474坪であった。

「文化八年浦和宿絵図」に善五郎の土地は、「屋敷五畝廿七歩 藪十八歩 同七歩

上畑三畝十八歩」と記録され、合計310坪である。警察署が土地を足し増してきたものであろう。浦和商工会議所は同39(1964)年3月に浦和商工ビルを完成させ、翌4月に事務所移転をおこなっ



資料18. 浦和商工ビルのシャッターに「さいたま市浦和区仲町1-4-10」と表示



資料19.「浦和市詳細図」(全)、「仲町二丁目」の下方に玉蔵院がみえる。



資料20.「浦和市詳細図」(部分)、玉蔵院から山門、門前通り、中山道と街並み

た。しかし平成4(1992)年に売却し、新たに高砂3丁目に新会館を建設、平成7(2005)年に事務所移転をおこなっている。現在、浦和商工ビルにはそれぞれの企業が入所している。

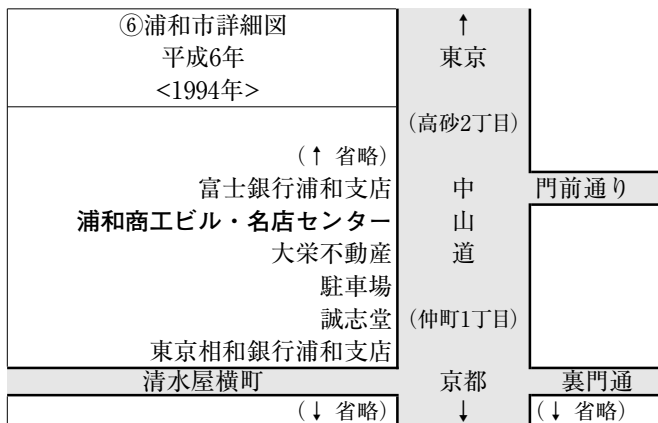
筆者は浦和商工会議所が移転する前の平成6(2004)年「浦和市詳細図」²⁴⁾(資料19・20)を記録に使いたいと思う。なぜなら、とみの生地が浦和警察署から浦和商工会議所・浦和商工ビルに変わっていることを地図の上で証したいのである。例のごとく門前通りまえから清水屋横町にいたる指定地区は、「清水屋横町」より書きあげると(資料21)、東京相和銀行浦和支店、誠志

堂、駐車場、大栄不動産、浦和商工ビル・名店センターで、玉蔵院門前通りまはは富士銀行浦和支店にあたる。清水屋横町から、やはり5番目は浦和商工ビル（浦和商工会議所）なのである。江戸期中田家周辺とくらべると、金融機関をはじめ駐車場を広く整え、商業の中心地へと変貌している。

「文化八年浦和宿絵図」が平成2年に発見され、この絵図について研究発表された野尻靖氏は、「文化八年浦和宿絵図」に描かれた道路網は現在の道路網と共通しており、「中山道は当然のこととして、他にも相当の道路網が今に残っている」²⁵⁾と報告している。

振り返ってみると、元禄10（1697）年「浦和宿高見世場絵図」に中山道から「野道」を通して日光御成街道へでる道が描かれていた。同じ道が「文化八年浦和宿絵図」（1811年）にも記されており、「弘化期（1844-48年）浦和宿図」にも書かれていた。そしてこの野道は明治35（1902）年「浦和町営業便覧」には、「清水屋横町」と称されはっきり印刷されている。いまそれが平成6（2004）年「浦和市詳細図」にも示されている。今年（2011年）の詳細図にも「清水屋横町」は同じ位置に載っている。

現在なにげなくおっている道は、じつは元禄時代の人も歩いていたこ



資料21. 「浦和市詳細図」の企業など

とは間違いはない。まったく同じ道を、300年以上ずっと前から人々は行き交っていたのである。200年前には、4歳の中田とみが、今の清水屋横町の野道を小走りでおおっていたのである。門前通りを通り抜け玉蔵院へおおいに行ったのである。境内で遊んでいたのである。

いま区割りのはっきりしている1811年「文化八年浦和宿絵図」と平成6(2004)年「浦和市詳細図」を重ねてみてみよう。どこを基準に比率を出すか。宿絵図の中山道と野道が交わる地点から東に進んで最初に交わる十字路までの長さ、詳細図の中山道と清水屋横町が交わる地点から東に進んで最初に交わる十字路までの長さを、同じになるように縮小(または拡大)して、この二つの図を重ねてみる。なんと「文化八年浦和宿絵図」の、とみの曾祖父善五郎の居宅地が、平成の「浦和市詳細図」の浦和商工ビル(浦和商工会議所)に、ほぼ一致して重なるのを確認できるのである。

85歳を過ぎた葦塚氏は冬枯れの寒い日に沢山着込んで、同志社の創立者新島襄の母堂中田とみがほかならぬ浦和の女性で、その生誕の地は玉蔵院の門前まえであると教示するために、わざわざ外出してくださった。筆者に「あそこが、とみの生まれたところだよ。」と教えてくれた場所は、これまで検討してきた種々の史資料によって間違いなくとみの生地であり、中田家の人々が代々生活してきたところと確信した。この検証を、葦塚一三郎氏の言葉で終わりたい。「中田家のあった処は玉蔵院の黒門の前通り、中山道を隔ててやや北寄りにあった。」(『埼玉の女たち』 p.278)

注

- 1) 根岸橘三郎『新島襄』警醒社書店、1923年、p.50及びp.56
- 2) 柏木義円「根岸橘三郎氏の『新島襄』」『柏木義円集』一卷、未来社、1970年、p.443
- 3) 「とみの口述」全文は『新島研究』3号のほかに、『新島研究』98号に掲載
- 4) 「埼玉と同志社」(私家版、初出は1982年7月)、『新島研究』102号p.65に再録
- 5) 『埼玉の女たち 歴史の中の25人』さきたま出版会、初版(1979年12月)の時点では「歴史の中の24」であった。「同志社の創設者新島襄の母とみ」は増補版(1985年1月)に加筆挿入された。
- 6) 「浦和宿高見世場絵図」は『中山道浦和と大宮宿文書』(埼玉県立浦和図書館、1975年

3月、p.3)と、『浦和市史』3巻近世史料編Ⅲ(浦和市、1984年、p.344)の両書に翻刻されている。

- 7) 「玉蔵院境内図」は『浦和市史』3巻近世史料編Ⅰ(浦和市、1981年3月、p.84)に翻刻されている。ただし「善五郎」の右上に筆録された2文字は記されていない。葦塚および筆者はこの2文字を「鍵や」と判読した(『新島研究』102号pp.78-79)。なお葦塚氏はこの境内図を「玉蔵院付近図」と記すが、『新島研究』102号p.67の史料名の統一に合わせ「玉蔵院境内図」とした。

- 8) 「文化八年浦和宿絵図」の表面は現在のところ翻刻されていない。表面には一区画ごとの地割りが施され、その中に202名の宿住人の名前のほかに、屋敷・上畑中畑の区別・藪のそれぞれの広さが数字で記されている。裏面には宿住人184名、店住人10名、近隣5村民17名の署名と押印がなされている。

裏面は、野尻靖「文化八年「浦和宿絵図」研究二題 ―その成立と「道」の検討―」(『浦和市史研究』8号、浦和市総務部行政資料室、1993年3月、p.17)に翻刻されている。

- 9) 「弘化期浦和宿図」は秦野昌明「浦和宿商売往来―弘化期の浦和宿商売細見―」(『さいたま市立博物館研究紀要』9集、さいたま市立博物館、2010年3月、p.45)に翻刻されている。

- 10) 中田善五郎が浦和宿の中町に居を構えていたことは『新島研究』102号、p.77参照

- 11) 「弘化期浦和宿図」の原典は、『浦和市議会史』下巻後編(浦和市議会、1964年、見返し)、と『浦和』5号(浦和⊖名店会編集部、1966年、pp.14-17)に掲載されている。これらは筆者が浦和市立博物館(当時)から資料提供をうけ、今回掲出したものと同一であるが、『埼玉の女たち』(p.277)に掲載されたものとは若干異なるところがみられる。「穀門屋」と「穀間屋」の違いのほかに、門構えが楷書体と行書体と異なるうえに、全体の筆跡に相違がみられる。

秦野昌明「浦和宿商売往来―弘化期の浦和宿商売細見―」注3、p.40によると「弘化期の浦和宿町並み」(=「弘化期浦和宿図」をさす、筆者)は、昭和二十年代に市内の田口莊平氏所有の史料を小島熙氏(当時、本太小学校長)が模写したものである。」と記しているが、この模写は複数の人物が係わっていたといえる。なぜこのようになったか、現時点では不明である。

- 12) 『新島研究』102号pp.74-75

- 13) 『新島研究』102号pp.74-77
- 14) 「町中困窮につき定使屋敷売渡証文」は『中山道浦和大宮宿文書』（埼玉県立浦和図書館、1975年3月、p.7）と、『浦和市史』3巻近世史料編Ⅲ（浦和市、1984年、p.536）の両書に翻刻されている。
- 15) 「問屋場賄所敷地引替証文」は『中山道浦和大宮宿文書』（埼玉県立浦和図書館、1975年3月、p.8）と、『浦和市史』3巻近世史料編Ⅲ（浦和市、1984年、p.537）の両書に翻刻されている。
- 16) 『警察風土記』埼玉県警察本部教養課、1969年6月、p.24
- 17) 『埼玉県警察史』埼玉県警察本部、昭和49（1974）年3月、p.232に「明治九年民屋買入修繕ヲ加フ」とある。『埼玉県史料叢書』2、埼玉県史料二、埼玉県、平成7（1995）年3月、p.497にも同内容の記事がある。
- 18) 『埼玉と同志社』（私家版、初出は1982年7月）、『新島研究』102号p.66に再録
- 19) 『埼玉県営業便覧』全国営業便覧発行所、明治35（1902）年10月、p.1（『復刻 埼玉県営業便覧』埼玉新聞社出版局、昭和52（1977）年12月、参照）。なお『浦和市史』4巻近代史料編Ⅰ、浦和市、1975年3月、p.373に採録されている。
- 20) 『中山道分間延絵図』第一巻解説篇、東京美術、1976年11月、p.36
- 21) 本文に取り上げたほかに例を挙げると、①須賀健吉『浦和案内』明治45（1912）年3月。手描きの町地図、岸町、高砂、仲町、常盤町を通る中山道を描き、そのなかに玉蔵院前に浦和警察、裏門通、清水屋横町の文字がある。
②「埼玉県浦和耕地整理組合原形図」大正11（1922）年版。『浦和市議会史』上巻附録、昭和35年5月再録
③『うらわ文化』特集15号、浦和郷土文化会、平成19（2007）年10月、の別刷に大正10年頃、同12年頃、同末期の地図を載せ、玉蔵院前に浦和警察、裏門通、清水屋横町の文字がある。
④「埼玉県浦和耕地整理組合確定図」昭和9（1934）年版。『浦和市議会史』上巻附録、昭和35年5月再録
⑤「大浦和市全地図」昭和9（1934）年版。『浦和市議会史』上巻附録、昭和35年5月再録
⑥なお仲町時代の浦和警察署の写真は、昭和10年頃（『浦和市史』通史編Ⅲ、平成2（1990）年3月、p.575）、昭和30年頃（『うらわ文化』特集15号、浦和郷土文化

会、平成19（2007）年10月、p.39）に掲載。他にもあると思われる。ただし須賀健吉『浦和案内』明治45（1912）年3月、は浦和警察署として写真を載せているが、これは女子師範学校の写真と思われる。

- 22) 川島浩「住居表示と地番 浦和宿から浦和市まで」は2008年7月に作成。さいたま市中央図書館蔵、禁帯出扱い
- 23) 浦和商工会議所関係の記事は、①「浦和商工会議所ニュース」458号p.13、1995年3月と②『浦和商工名鑑』1998年版、浦和商工会議所、1998年10月、p.38による。
- 24) 平成6年版「浦和市詳細図」は特殊地図協会（蕨市塚越4-12-11）作成配布。同協会は（有）新特殊地図に変更、川口市芝中田1-21-22に移転
- 25) 野尻靖「文化八年「浦和宿絵図」研究二題 —その成立と「道」の検討—」『浦和市史研究』8号、浦和市総務部行政資料室、1993年3月、p.32

引用文献資料

- ・ 蕪塚一三郎『埼玉の女たち 歴史の中の25人』、さきたま出版会、1985年1月増補発行
- ・ 柏木義円「根岸橘三郎氏の『新島襄』」『柏木義円集』 一卷、未来社、1970年
- ・ 根岸橘三郎『新島襄』 警醒社書店、1923年
- ・ 『警察風土記』 埼玉県警察本部教養課、1969年
- ・ 野尻靖「文化八年「浦和宿絵図」研究二題 —その成立と「道」の検討—」『浦和市史研究』8号、浦和市総務部行政資料室、1993年

資料提供

- ・ 真言宗豊山派玉蔵院（さいたま市浦和区仲町二丁目）
- ・ 浦和商工会議所（さいたま市浦和区高砂三丁目）
- ・ さいたま市立浦和博物館（さいたま市緑区三室）
- ・ 埼玉県立文書館（さいたま市浦和区高砂四丁目）